

奈良市公告第 160 号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び奈良市契約規則（昭和 40 年奈良市規則第 43 号）第 2 条の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 25 日

奈良市長 仲川 元庸

1 競争入札に付する事項

（1）業務名

カット紙メールシーラー賃貸借

（2）賃貸借物件の内容等

別紙仕様書のとおり

（3）賃貸借期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和 7 年度において本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

（1）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）国税及び奈良市税を滞納していないこと。

（3）本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

（4）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。

（5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

（6）一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定、または ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を受けていること。（保守を委託する場合においては、委託事業者が本項に定める認証を受けていること）

3 入札参加申請書等の配布

(1) 日時

令和7年8月25日（月）から令和7年9月5日（金）まで

(2) 掲載ホームページ

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/13/>

【奈良市市民税課ホームページ内】からダウンロードすること。

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、令和7年8月29日（金）午後3時までに奈良市総務部市民税課まで電子メールにて質問書を添付ファイルとして送信し電話にて到達確認の連絡を行うこと。

(2) 想定機種以外の機種を納品しようとする場合は、質問書に加えて希望機種のカタログの電子データを添付し可否について質問すること。

(3) 質問書に対する回答は、令和7年9月2日（火）午後5時までに本市ホームページに掲載予定とする。

(4) 質問書の様式は「質問書」を使用し、以下の宛先へ送付すること。

(ア) メール件名：「カット紙用メールシーラーの賃貸借に関する質問書__事業社名」

(イ) 必要事項：商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

(ウ) あて先：shiminzei@city.nara.lg.jp

※郵送及び伝送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

5 入開札の場所及び日時

奈良市役所中央棟3階 入札室

令和7年9月17日（水） 午後3時30分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項各号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定、または ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を受けていることを証する書類の写し。

(2) 入札参加申請方法

令和7年8月25日(月)から令和7年9月5日(金)(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市総務部市民税課に(1)の書類を持参してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年9月9日(火)までに入札参加申請者にメールにより通知します。通知は「入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信します。なお、入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札書に記入する金額は、60ヶ月分の見積額を60で除した1ヶ月分(税抜き)の金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人等による入札(年間を通じて委任されている者を除く。)

ウ 入札書に記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク 入札書の日付が入開札日でない入札

ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって

有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先・申請書提出先
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市総務部市民税課
電話 0742-34-4973
メール shiminzei@city.nara.lg.jp